

(参考資料4) 「2021年度電気事業監査結果」

2021年度電気事業監査結果

No.	監査項目	件名	検出事項の概要		根拠規定
			発見された事実	指導内容	
1	財務諸表	託送収益明細表の算定誤り	接続供給託送収益（賠償負担金相当金）について、整理すべき収益の集計を誤って算定していた。	適正な算定方法で整理すべきである。	電気事業会計規則 第3条
2	財務諸表	固定資産期中増減明細表（業務設備及び無形固定資産）等の算定誤り	業務設備及び無形固定資産について、事業外固定資産として誤った金額で算定していた。	適正な算定方法で整理すべきである。	電気事業会計規則 第3条
3	部門別収支	誤った部門別収支計算書の提出	電気事業財務費用について、配賦すべき費用の集計を誤って算定していた。（事業者自らが検出した誤りに関する提出資料の修正）	提出済みの部門別収支計算書の修正・差し替えを行うべきである。（訂正後の部門別収支計算書は提出済み。）	みなし小売電気事業者部門別収支計算規則 第4条
4	託送供給収支	インバランス収支計算書（他社購入電源費等）等の算定誤り	他社購入電源費等について、配賦すべき費用の集計を誤って算定していた。	適正な算定方法で整理すべきである。	電気事業託送供給等収支計算規則 別表第14. 等
5	託送供給収支	送配電部門収支計算書（事業外収益）の算定誤り	事業外収益（固定資産売却益を除く。）について、附帯事業に係る収益を控除せずに誤って算定していた。	適正な算定方法で整理すべきである。	電気事業託送供給等収支計算規則 別表第15.
6	託送供給収支	誤った超過利潤累積管理表等の公表	2019事業年度の使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用等について、誤った諸元で算定していたため、今回対象の2020事業年度の前期及び当期超過利潤累積額等の算定も誤っていた。（事業者自らが検出した誤りに関する公表資料の修正）	公表済みの超過利潤累積管理表等の修正・公表を行うべきである。（訂正後の超過利潤累積管理表等は公表済み。）なお、この誤りにより、2019事業年度の部門別収支について修正を要する。	電気事業託送供給等収支計算規則 第4条
7	託送供給収支	誤ったインバランス収支計算書等の公表	2018事業年度及び2019事業年度において、エリアインバランス誤算定に伴うインバランス料金の精算に関し、旧一電との社内取引に反映していなかった。（事業者自らが検出した誤りに関する公表資料の修正）	公表済みのインバランス収支計算書等の修正・公表を行うべきである。（訂正後のインバランス収支計算書等はを公表済み。）	電気事業託送供給等収支計算規則 第4条
8	託送供給収支	誤ったインバランス収支計算書等の公表	2019事業年度において、エリアインバランス誤算定に伴うインバランス料金の精算に関し、旧一電との社内取引に反映していなかった。（事業者自らが検出した誤りに関する公表資料の修正）	公表済みのインバランス収支計算書等の修正・公表を行うべきである。（訂正後のインバランス収支計算書等は公表済み。）	電気事業託送供給等収支計算規則 第4条
9	託送供給収支	超過利潤累積額管理表の注記の誤り	超過利潤累積額管理表の注記について、誤った資産承継後の期首帳簿価額を記載していた。	公表資料は入念に確認すべきである。	電気事業託送供給等収支計算規則 第4条
10	託送供給収支	誤ったインバランス収支計算書等の公表	2019事業年度において、エリアインバランス誤算定に伴うインバランス料金の精算に関し、旧一電との社内取引に反映していなかった。（事業者自らが検出した誤りに関する公表資料の修正）	公表済みのインバランス収支計算書等の修正・公表を行うべきである。（訂正後のインバランス収支計算書等は公表済み。）	電気事業託送供給等収支計算規則 第4条